

令和5・6年度川崎市競争入札有資格業者名簿
登録予定業者様

川崎市財政局資産管理部契約課長

本市の契約における電子契約の導入について（通知）

日頃から、本市の契約事務に御協力いただき誠にありがとうございます。

この度、本市の契約の一部において、GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社が提供するクラウド型電子契約サービス「電子印鑑GMOサイン（以下「GMOサイン」という。）」を利用し、次のとおり電子契約を導入することとなりましたので、お知らせいたします。

1 クラウド型電子契約サービスとは

紙の契約書等に押印する代わりに、クラウド（インターネット）上の電子文書（PDFファイル）に電子署名を行うことで契約を取り交わすことができるサービスです。

詳細は、別紙資料を御覧ください。

2 対象となる契約

財政局資産管理部契約課において入札等の手続を行う契約

※ 財政局資産管理部契約課以外の各所管課が入札等の手続を行う契約については、従来どおり紙による契約書等の作成が必要です。

3 開始時期

令和5年4月1日以降に契約の締結（請書の提出）を行う案件から適用します。

※ 開始時期以降における対象契約は、原則として電子契約となります。ただし、受注者が紙による契約書の作成を希望するもの等については、従来どおり紙による契約となります。

4 その他

(1) 具体的な手続方法については、令和5年2月中旬以降に別途お知らせいたします。

(2) 本市との間で電子契約を利用する場合は、受注者にGMOサインの使用料は発生いたしません。

（問合せ先）

川崎市財政局資産管理部契約課 調整係 電話：044-200-3695

土木契約係 電話：044-200-2099 物品契約係 電話：044-200-2093

建築契約係 電話：044-200-2101 委託契約係 電話：044-200-2097

各係共通 FAX：044-200-9901 E-Mail 23keiyak@city.kawasaki.jp

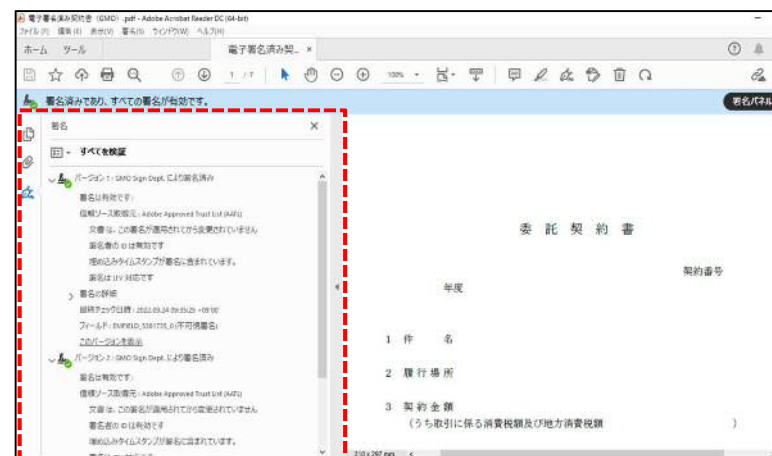
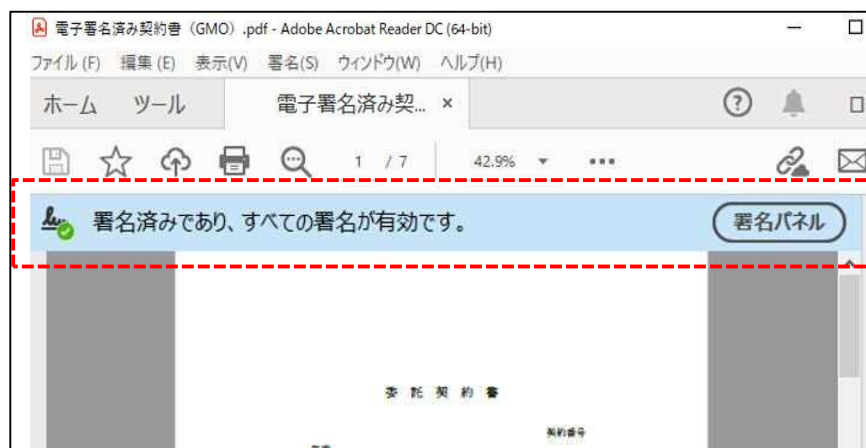
1 電子契約とは

電子署名を活用し、電子上で締結する契約のこと

この“電子署名”が、紙でいう“押印”にあたります。

契約書の電子データ(PDF)に、「誰が」「いつ」「何を」したかの証明を技術的に施し、本人確認や改ざんの確認ができます。

(手で“署名”するわけではありません。運用上は、職員・事業者様がシステム上で「承認」ボタンをクリックすることで、自動で“電子署名”が電子データ(PDF)に施されます。)



↑ 電子署名が施されると、PDFを閲覧したときに署名内容が確認できるようになります。

2 電子契約の主なメリット

◎契約コストの削減

印紙税、交通費、郵送料、文書の保管スペースの削減。

◎業務の効率化

契約書の作成、郵送準備などの手間の削減。
川崎市役所への移動時間や窓口での待ち時間の削減。

◎事業継続計画対応

物理的に出社が困難なときもインターネット経由で契約手続が可能。

3 紙契約と電子契約の違い

紙契約書による契約の締結



契約の締結には「押印」「収入印紙の貼付」及び「来庁・郵送」をお願いしていました。

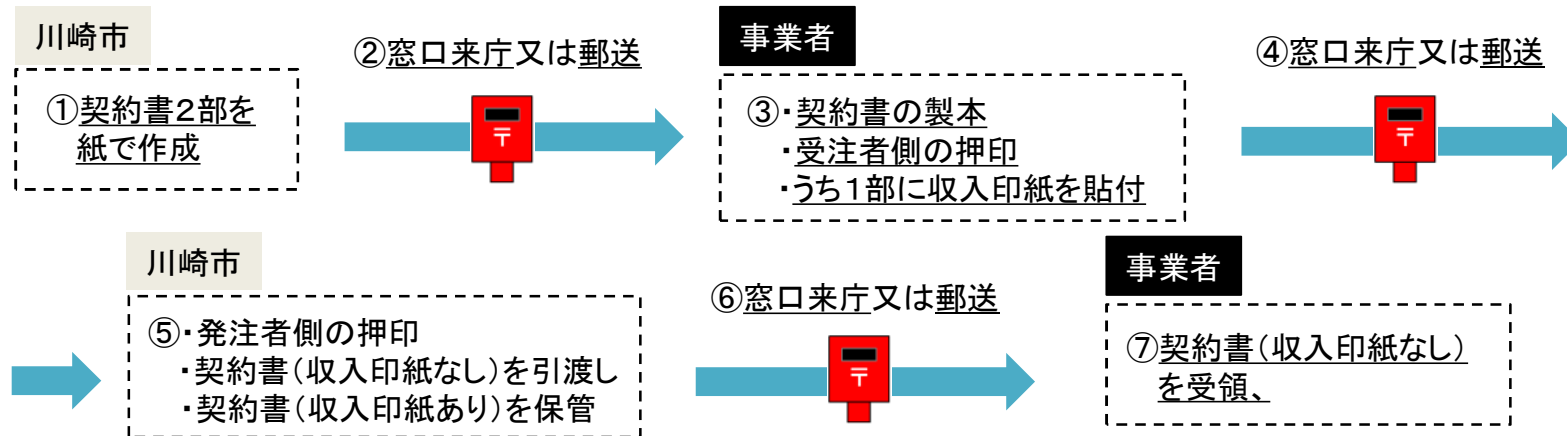
電子契約書による契約の締結



インターネット環境があれば、手続可能です。 印紙税や来庁の手間等がかかりません。

4 手続のイメージ (具体的な手続方法は後日お知らせいたします。)

紙契約書による契約の締結



電子契約書による契約の締結

